

1 目標

- (1) 部活動を通して健康な心身の発達を促進し、豊かな人間形成に努める。
- (2) 規律を守って能力及び技術の向上を図り、社会的自立に必要な態度を育成する。
- (3) 自他の心身の健康・安全に留意し、危険を予測、回避、対処できる能力を養う。

2 基本方針

- (1) 部の加入は任意とし、本人の意志を尊重する。
- (2) 各部は方針・内容・時間・会計等を明確にし、保護者との連携を図る。
- (3) 目標に沿い、学生生活のバランスを考慮した活動計画を立案する。
- (4) 生徒の主体的な活動をめざし、指導・助言を行う。
- (5) 生徒自らが危険を予測、回避、対応できる安全教育を推進する。

3 運営

(1) 入・退部・休部に関する手続きについて

手続きについては生徒会にて別途定める。

(2) 休養日および活動時間

休養日は原則として週休日（土・日）のいずれかをあてることとし、週休日設定できない場合は翌週中に設定する。活動時間は平日3時間以内、休日4時間以内を原則とする。

なお、大会前等のやむを得ない事情から活動時間を延長する場合は、校長の承認を得たうえで活動計画の修正を行う。

(3) 顧問・指導者

- ① 事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ② 月毎の活動計画を立てて、校長の承認を得る。
なお、必要に応じて保護者への連絡を行う。
- ③ 休日の練習は必ず顧問が同席し、その監督指揮のもとで行う。
- ④ 平日の活動時間に顧問・指導者が活動場所を離れる場合は、生徒の成長段階に応じた安全な活動内容となるように生徒と十分に共有を図る。

(4) 校外活動・大会参加

対外練習試合または高体連主催大会以外の大会への参加は、生徒・保護者の負担等を考慮しつつ、日頃の活動の成果が最大限に発揮されるよう、目的等を明確にしたうえで計画・実行する。

(5) 活動費

各部独自の部費徴収については徴収の目的・収支を明確にし、生徒・保護者等の負担とならないように努める。

(6) その他

緊急時の対応については、危機管理マニュアルに従って迅速に対応する。

4 指導上の留意点

- (1) 保護者・生徒・教師間の報告、連絡、相談を十分に行い、相互の信頼のもとで望ましい部活経営を行う。
- (2) 挨拶の励行について指導を行う。
- (3) 活動への参加状態や生徒相互の人間関係を把握して指導を行う。
- (4) 施設・用具の安全点検・管理について指導を行う。
- (5) 部室の施錠や使用状況の管理を行い、盗難防止に努める。
- (6) 外部人材については、学校部活動基本方針や各部の指導方針等に十分な理解を求めて得たうえで活用する。

5 各部共通で作成するもの

- (1) 月別活動計画表
- (2) 部員名簿
- (3) 緊急連絡先